平成２９年（フ）第３７２号
岐阜県瑞穂市生津滝坪町１丁目100番地
債務者　加藤　由美（旧姓長谷川）
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第５９号
静岡県下田市白浜1098番地
債務者　土屋　朋子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第２５８号
福岡県久留米市三潴町生岩55番地３、前住所
福岡県久留米市城島町西青木736番地２
債務者　野口　茂人
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２５９号
福岡県久留米市三潴町生岩55番地３、前住所
福岡県久留米市城島町西青木736番地２
債務者　野口　初子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第５号
茨城県鹿嶋市大字大船津2536番地
債務者　大川　健治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第６号
茨城県鹿嶋市大字大船津2536番地
債務者　大川ケイ子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第７号
茨城県鹿嶋市大字大船津2536番地
債務者　大川　浩一
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第１７５号
横浜市神奈川区東神奈川２丁目13番地８
債務者　祝迫　義文
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９５号
横浜市磯子区岡村８丁目17番５―108号
債務者　小嶋　万典
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４２５号
静岡県沼津市岡宮1277番地の51　フレミアこがね、前住所静岡県伊豆市本立野230番地
債務者　古島　三夫
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久根展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４３６号
静岡県田方郡函南町仁田781番地の１　メゾンコクシネル203
債務者　中村　優穂
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３４号
愛知県西春日井郡豊山町大字青山字金剛75番地　ヴィレッジＡＷＩＮⅡ203、従前の住所
愛知県西春日井郡豊山町大字青山1707番地３
債務者　坪井　翔太
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平子雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４６４号
京都市西京区御陵北山町11番地
債務者　工藤　愛美
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６３７号
京都市西京区御陵北山町11番地、住民票上の住所京都市西京区川島権田町１番地20
債務者　本丸小百合
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１７号
京都市山科区椥辻池尻町23番地の７
債務者　尾崎　隆良
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３５号
京都市上京区智恵光院通出水上る天秤丸町191番地
債務者　京呉服多むらこと　田村　　忍
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１７４１号
埼玉県川口市芝中田１丁目10番１号
債務者　浦部　浩一
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　将三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３５号
埼玉県和光市下新倉３丁目６番68号
債務者　大竹　瑞華
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係